

2026 年 9 月

地震保険ご加入のお客さまへ

「地震保険料電子控除証明書」申請方法のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年年末調整申請手続きの電子化が進んでおり、弊社でもお申し出があったお客様に、地震保険料電子控除証明書の提供をいたします。つきましては、地震保険料電子控除証明書をご希望なされる方は、下記要領にてご請求いただきますようお願いいたします。

なお、すでにご請求済の方、昨年も同様の手順にて請求済の方につきましては、ご登録しているメールアドレスに配信予定ですので、改めてご請求していただく必要はございません。

また、地震保険にご加入いただいている方（全契約者）には、10 月中旬以降、従来通り紙での控除証明書（ご契約内容通知）を郵送いたします。本件につきましてご不明な点などございましたら、お手数ですが、下記お問い合わせ先までご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. キャピタル損害保険（株）ホームページ (<https://www.capital-sonpo.co.jp>) 画面右側「お問い合わせ」－「控除証明書についてのお問い合わせ」にアクセス。
 2. お問い合わせ内容欄に「地震保険料電子控除証明書ファイル希望」の旨を入力し送信。
 3. 弊社でメールを受信後、1～3 営業日以内にお客様が登録したメールアドレスあてに地震保険料控除証明書「電子証明書(xml ファイル)」を送信（※1）。
 4. 受信したメールの添付ファイルを年末調整申請用の電子控除証明書としてご利用ください（※2）。
- （※1）10 月中旬頃にメールで地震保険料電子控除証明書を送信いたします。
- （※2）**一度電子控除証明書をご請求いただいた方には、次年度以降、同じメールアドレス宛てに電子控除証明書をお送りいたしますので、改めてご請求いただく必要はございません。**

以上

<お問い合わせ>

キャピタル損害保険株式会社

事務統括部 契約管理グループ フリーダイヤル：0120-777-970

★ 次ページにホームページの画面イメージを掲載しましたので、参考になさってください。

～ ホームページ画面イメージ ～

1. キャピタル損害保険(株) ホームページ(<https://www.capital-sonpo.co.jp>) 画面右側「お問い合わせ」－「控除証明書についてのお問い合わせ」にアクセス。

キャピタル損害保険



下記のボタンよりお進みください。

※フォームによるお問い合わせに関する注意事項

次の事項についてあらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

お問い合わせに対するご返答は、

1. 誠に勝手ながら翌営業日以降の営業時間内（土・日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時）となります。また、お問い合わせの内容により、ご返答に数日かかる場合もございます。
2. 担当部署または代理店より、Eメールでの返信のほか、電話にてご連絡させていただく場合もございます。

【病気やけがの保険】ご契約(補償)内容や各種変更手続きのお問い合わせ

【火災・地震保険】ご契約(補償)内容や各種変更手続きのお問い合わせ

保険金請求（休職中・休職される方、損害が発生している方）のお問い合わせ

控除証明書についてのお問い合わせ

上記個人情報の取扱いへの同意をお願い致します。

同意されない場合は、ブラウザを閉じ、お問い合わせを終了してください。

☒ 同意する

※個人情報取扱いの同意をお願いします。

2. お問い合わせ内容欄に「地震保険料電子控除証明書ファイル希望」の旨を入力し送信。

お問い合わせ内容 (2000文字以内) 必須	〇〇〇〇年分地震保険料電子控除証明書ファイル希望
---	---------------------------------

3. 弊社でメールを受信後、1～3 営業日以内にお客様のメールアドレスあてに地震保険料控除証明書「電子証明書(xml ファイル)」を送信（※1）。
 4. 受信したメールの添付ファイルを年末調整申請用の電子控除証明書としてご利用ください（※2）。
- （※1）10 月中旬頃にメールで地震保険料電子控除証明書を送信いたします。
- （※2）一度電子控除証明書をご請求いただいた方には、次年度以降、同じメールアドレス宛てに電子控除証明書をお送りいたしますので、改めてご請求いただく必要はございません。